

京都市高齢者施策推進協議会	
第6回（H30.3.26）	資料4

平成30年度 京都市高齢者福祉関連予算の概要等について

1 高齢者福祉関連予算の規模

（単位：千円）

一般会計	平成30年度予算	平成29年度当初予算	対前年度増減	
			増減額	増減率
健康長寿推進	51,938,465	52,230,888	△292,423	△0.6%

※ 一般会計については、平成30年度からの権限委譲に伴う予算項目の整理により、平成29年度資料と相違あり（難病対策が障害者福祉予算へ移行）。

特別会計	平成30年度予算	平成29年度当初予算	対前年度増減	
			増減額	増減率
介護保険事業	138,847,000	136,290,000	2,557,000	1.9%
後期高齢者医療	19,285,000	18,543,000	742,000	4.0%

（参考） 介護保険事業特別会計予算の概要

（単位：千円）

項 目	平成30年度予算	平成29年度当初予算	差 引
保険給付費等	128,491,582	127,122,455	1,369,127
地域支援事業費	7,093,338	5,573,804	1,519,534
事務費その他	3,262,080	3,593,741	△331,661
合 計	138,847,000	136,290,000	2,557,000

2 京都市民長寿すこやかプランに掲げた施策・事業に係る主な予算措置

(主な新規・充実事業等)

重点取組 1：健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の推進

<取組方針>

- 京都の先人たちによって培われ、受け継がれてきた地域力、文化力をいかして、近年、関心が高まりつつある「フレイル対策」を含む、健康づくり・介護予防の取組を推進し、健康寿命の延伸につなげます。
- 適切な介護予防ケアマネジメントを通して、高齢者の状態に応じた介護予防の取組を支援します。
- 健康長寿のまち・京都の実現に向け、健康づくりの機運の醸成や多様な健康づくりの機会を創出するとともに、健康長寿のまち・京都市民会議の相互交流・連携により、ライフステージや、分野（栄養・食生活、身体活動・運動等）ごとに応じた健康づくりの取組を推進します。
- 高齢者が培ってきた知恵や経験、能力をいかし、地域社会の幅広い支え手として活躍できるよう支援し、健康寿命の延伸につなげます。

事業名等	内 容
健康長寿のまち・京都推進プロジェクト 32,580 千円 (一般財源：28,620 千円) (特定財源：3,960 千円)	本市では、平成30年3月に策定する「健康長寿・笑顔のまち・京都推進プラン」に基づき、京都ならではの地域力・文化力の強みをいかした健康づくりを市民ぐるみで推進して市民の健康寿命を延伸し、平均寿命へ近づけ、いきいきと健やかな「健康長寿のまち・京都」の実現を目指している。 平成30年度は、29年度の取組を通して把握した課題、成果等をもとに、保健福祉センターが中心となって、保健・医療・福祉の幅広い地域の市民団体や、民間事業者等とも連携した健康づくりを一層推進することをはじめ、28年度に設立された「健康長寿のまち・京都市民会議」と連携して、以下の取組を実施する。 1 市民会議構成団体の取組の推進 健康づくりの輪を広げ、機運の醸成を図っていくため、「みんなの健康づくり表彰制度（仮称）」の創設をはじめ、健康づくり情報を発信している「健康長寿のまち・京都ポータルサイト」において、市民会議構成団体の紹介や構成団体が主催するイベント情報の発信等を行うことにより、市民会議の取組周知や活性化を図る。 2 庁内連携による取組 あらゆる分野を切り口とし、全庁を挙げて「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた取組を一層推進していく。特に、文化庁の京都移転が決定したことを契機として、文化芸術関連や博物館等の催しと連携し、積極的なお出かけやまち歩きを推進するなど、文化施策と関連した健康づくりの推進を実施する。

	3 関連事業の連携・融合を促進する取組 (1) 「いきいきポイント」及び「いきいきアプリ」 健康長寿のまち・京都市民会議と連携し、取組を一層推進する。特に、平成30年1月から運用を開始したアプリについては、大学や事業者と連携して活用を推進していく。 (2) 健康づくりの情報収集・情報発信 平成29年度は、「健康長寿のまち・京都いきいき通信」を8月から月刊で毎号5,000部発行したところであり、平成30年度も民間事業者の広報ノウハウを使った効果的かつ継続的な広報を行う。 加えて、あらゆる機会を捉えて「健康長寿のまち・京都」の取組が、多くの市民の目に留まるよう、本事業を大きく打ち出すための広報活動を実施する。 (3) 「健康長寿のまち・京都いきいきフェスタ」の開催 平成29年11月25日（土）には、本市と市民会議が連携して健康づくりの活動発表、ブース出展等による健康づくりの普及啓発を行う「健康長寿のまち・京都いきいきフェスタ」を実施し、世代間の交流と健康寿命の延伸に向けた機運の醸成を図った。 平成30年度も世代間の交流と市民会議構成団体の交流を図り、内容を充実して実施する。
後期高齢者歯科健康診査 「75歳お口の健診事業」 (仮称) 【新規】6,500千円 (一般財源：3,900千円) (特定財源：2,600千円)	後期高齢者となる75歳の市民の方に対し、口腔機能の評価を含む歯科健康診査を行うことにより、口腔機能低下の早期発見や誤嚥性肺炎等の疾病予防を図るとともに、要介護状態に至るまでの体や心が弱った状態（フレイル（全身の虚弱）・オーラルフレイル（口腔機能の虚弱））への対策を行う。本事業で以下の取組を行うことにより、健康増進や介護予防の取組を促進し、「健康長寿のまち・京都」の実現を目指す。 【実施内容】 ○ 対象者 市内在住の満75歳の方（誕生日を迎えてから1年間） ○ 内容 歯科医師会と連携し、指定医療機関において以下の内容の個別健診を実施する。 ① 口腔機能評価を含む歯科健康診査 ② フレイル対策を含む保健指導 ③ ①・②の結果を基に、地域介護予防推進センター、高齢サポートの介護予防事業等（口腔機能向上教室等）へつなぐ ○ 自己負担額 無料

重点取組２：地域で支え合う地域共生のまちづくりの推進

<取組方針>

- 地域のすべての関係者が「我が事」として、生活課題に「丸ごと」対応できる地域づくり、包括的な支援体制づくりに向けた意識の共有を進めます。
- 地域ニーズや資源の状況を十分に把握するとともに、目指す地域の姿や方針を地域の関係者で共有し、地域での支え合い活動を含む新たなサービスの創出について検討することを通じて、支え合う地域づくりへの共通の意識を醸成します。
- 地域における見守り体制の構築を推進します。
- 日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用促進をはじめとした権利擁護の取組を進めます。
- もしものとき、あるいは亡くなった後のことについて、あらかじめ自分ごととして専門家や家族等と一緒に考え・共有し・備える「人生の終い支度」の普及・啓発を促進します。

事業名等	内 容
地域支え合い活動創出事業 【充実】82,068 千円 (一般財源:15,859 千円) (特定財源:66,209 千円)	平成28年5月から実施している「地域支え合い活動創出事業」では、関係者のネットワークや既存の取組・組織等を活用しながら、コーディネート業務の実施により、地域における介護予防・生活支援サービスの提供体制の整備を推進するため、各区に「地域支え合い活動創出コーディネーター（生活支援コーディネーター）」を配置している。 また、地域課題について多様な主体間で意識や情報を共有し、身近な地域における連携・協働による生活支援サービスの創出を推進するために「地域支え合い活動調整会議（協議体）」を各区・支所単位に設置している。 現在、伏見区では区・支所（計3地区）のコーディネート業務及び地域支え合い活動調整会議の運営を1名のコーディネーターが担っていることから、地域においてより細かな支援を実施できる体制の構築を図り、高齢者を支える生活支援等サービスの充実・強化に取り組むため、コーディネーターを1名追加配置する。
認知症疾患医療センター運営事業 【新規】2,600 千円 (一般財源:1,300 千円) (特定財源:1,300 千円)	地域の認知症疾患の保健医療推進・向上を図り、認知症医療提供体制の更なる強化を図るための専門医療機関として新たに「認知症疾患医療センター（地域型）」を1箇所指定・設置する。 認知症疾患医療センターにおいては、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症の鑑別診断とその初期対応、周辺症状と身体合併症の急性期治療に関する対応、専門医療相談等を実施するとともに、認知症初期支援を行う認知症初期集中支援チームを全市展開に向け増設していくに当たり、支援チームの医療面などのバックアップを行う。

～地域で気づき・つなぎ・支える～認知症総合支援事業 【充実】65,829 千円 （一般財源:14,071 千円） （特定財源:51,758 千円）	平成30年度については、平成28年度から取り組んでいる認知症初期対応の充実のための「認知症初期集中支援事業」における実施箇所の拡充等に取り組む。 1 認知症初期集中支援事業【充実】 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症が疑われる人やその家族に早期に関わり、訪問活動による情報収集やアセスメント、本人・家族等への心理的サポート、受診勧奨や医療・介護サービスに至るまでの支援などを実施する「認知症初期集中支援チーム」を平成28年度（北・上京区）及び平成29年度（下京・南区、西京区）に設置した3箇所に加えて、新たに3箇所拡充し、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を図る。 実施に当たっては、医療・介護をはじめとする幅広い関係者から、認知症初期集中支援事業の本市における適切な事業規模や運営方法について、それぞれの専門領域の視点から助言や意見をいただきながら進めていく。 2 認知症あんしん京（みやこ）づくり推進事業 認知症サポーターの養成やかかりつけ医認知症対応力向上研修などを実施するほか、認知症に対する基礎知識をはじめ、医療と介護の連携の重要性、認知症患者やその家族を支えるために必要な知識・対応方法等を身に付け、病院での認知症ケアの質の向上を図るため、病院勤務の医師や多職種の医療従事者に対し、認知症専門医、看護師、臨床心理士等が訪問し、事例検討等を通じて研修を行う「病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修事業」を引き続き実施する。 3 認知症高齢者行方不明対応支援事業 京都市「認知症高齢者の行方不明時における早期発見に関する連携要領（平成28年3月策定）」に基づく、行方不明リスクの高い方の事前相談・登録制度の運用や発見協力依頼情報の提供等を円滑に実施するとともに、情報提供先となる地域ネットワークの拡充を図ることにより、行方不明になりにくい環境整備と行方不明になった場合でも早期発見できるよう取組を進める。 なお、平成29年12月から、事前相談・登録情報について、所轄警察署との情報共有を図ることを可能とする運用を開始している。 4 若年性認知症支援事業 引き続き「若年性認知症支援連携プロジェクト」を継続しつつ、障害分野と介護分野で相互に活用できる制度・サービス等を踏まえた新任・初任者（介護関係者、障害保健福祉関係者）向け研修を検討・実施し、若年性認知症の人や家族への支援の必要性の意識付けや啓発を行うとともに、相談の対応力向上を図る。 5 認知症市民啓発等事業 「認知症ガイドブック（京都市版認知症ケアパス）」や「認知症高齢者行方不明対応ハンドブック」などの啓発冊子や、認知症初期集中支援事業の啓発チラシ、ホームページでの情報提供等、市民への認知症に関する正しい知識と理解の更なる普及啓発を図る。
---	--

重点取組３：安心して暮らせる住まい環境の確保と介護サービス等の充実

<取組方針>

- 京都市居住支援協議会における取組をはじめ、高齢者が安心して暮らせる住まい環境づくりを推進します。
- 「介護離職ゼロ」の実現に向けて、介護サービス基盤（特別養護老人ホーム、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、小規模多機能型居宅介護等）の充実など、必要な介護サービスの供給量の確保等を行います。
- 自立支援、介護予防の理念を踏まえた介護保険制度の仕組みを市民に理解いただけるよう普及・啓発を促進するとともに、給付の適正化に向けた取組を行います。
- 介護の仕事の魅力向上の取組等による担い手確保を進めるとともに、多様な担い手の活躍による介護専門職の中重度者支援への重点化を促進します。

事業名等	内 容
介護基盤等整備助成 1,005,014 千円 (内訳) 1 特別養護老人ホーム 778,988 千円 (一般財源：20,500 千円) (特定財源：758,488 千円)	平成30年度は、特別養護老人ホーム6箇所、小規模多機能型居宅介護拠点3箇所、認知症高齢者グループホーム2箇所の整備助成実施するほか、定期巡回・随時対応型訪問介護看護1箇所、特養多床室プライバシー保護改修1箇所の整備助成を実施する。 1 特別養護老人ホーム整備助成 (1) 広域型 (新設) 1か所分(80人分、短期入所10人分併設) (継続) 1か所 「すないの家 御陵(仮称)」 定員 80人 場所 西京区御陵塚ノ越町 (2) 地域密着型 (新設) 3か所分(87人分、短期入所30人分併設) (継続) 1か所 「鷹匠の家 ほっこり(仮称)」 定員 22人 (小規模多機能型居宅介護拠点併設) 場所 伏見区鷹匠町、紺屋町

2 小規模多機能型居宅介護拠点 101,326 千円 (特定財源：101,326 千円)	2 小規模多機能型居宅介護拠点整備助成 (新設) 2 か所分 (継続) 1 か所 「鷹匠の家 ほっこり (仮称)」 (地域密着型特別養護老人ホーム 2 2 人併設) 場所 伏見区鷹匠町, 紺屋町
3 認知症高齢者グループホーム 86,400 千円 (特定財源：86,400 千円)	3 認知症高齢者グループホーム整備助成 (新設) 2 か所分
4 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 10,300 千円 (特定財源：10,300 千円)	4 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所整備助成 (新設) 1 か所 「あんしんサポート七瀬川 (仮称)」 場所 伏見区深草小久保町
5 特養多床室のプライバシー保護改修 28,000 千円 (特定財源：28,000 千円)	5 特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修支援 1 か所 「洛翠園」 場所 左京区岩倉村松町

重点取組４：切れ目ない医療・介護・生活支援サービスの提供体制の強化

＜取組方針＞

- 医療と介護をはじめとする多職種の地域ケア会議への参画による多職種協働を推進します。
- 高齢者人口の増加等に対応した高齢サポートの運営体制を強化します。
- 在宅医療・介護連携支援センターの活動を通じて在宅医療・介護連携を推進します。

事業名等	内 容
在宅医療・介護連携推進事業 ～在宅医療・介護連携支援センターの地域展開～ 【充実】 71,800 千円 （一般財源：13,845 千円） （特定財源：57,955 千円）	全ての団塊の世代の方が75歳以上となる2025年に向けて、高齢者のその人らしい生活を支援していくためには、医療・介護をはじめとする多職種の連携により、高齢者の在宅生活を支援していく必要がある。 本市においては、平成29年度に、地域における在宅医療・介護関係者の連携体制を構築し、在宅療養者に対する円滑な支援を実施することを目的とした「在宅医療・介護連携支援センター（以下「連携センター」という。）」を2箇所（下京区・南区，右京区）設置したところである。連携センターには在宅医療と介護の専門的な知識・経験を備えたコーディネーターを配置し、地域の医療・介護関係者からの相談に対応するとともに、関係機関の連携の促進を図る。 平成30年度については、連携センターをできるだけ早期に全市展開できるよう、新たに3箇所増設する。